

# 広島大学学術情報リポジトリ

## Hiroshima University Institutional Repository

Title	当事者意識をもった課題探究学習につながる歴史授業開発：「近代の徴兵制」を事例に
Author(s)	辻本, 成貴
Citation	中等教育研究紀要 / 広島大学附属福山中・高等学校, 64 : 7 - 14
Issue Date	2024-04-01
DOI	
Self DOI	<a href="https://doi.org/10.15027/55183">10.15027/55183</a>
URL	<a href="https://doi.org/10.15027/55183">https://doi.org/10.15027/55183</a>
Right	
Relation	



# 当事者意識をもった課題探究学習につながる歴史授業開発 －「近代の徴兵制」を事例に－

辻本 成貴

本研究の目的は、生徒が主体的な課題探究を通して、近現代の歴史を理解する授業を開発することである。歴史学習において、生徒が歴史に対して当事者意識をもって学習することが課題とされてきた。歴史を科学的に探究する歴史学習がねらいとしてきたのは、生徒が国家政策や当時の社会構造を理解し、それらを説明する概念や法則、仕組みを解明することであった。しかしこうした歴史学習は一方で、生徒にとって歴史が自分とは離れたものであるという認識を形成するものであったと考える。本研究では、過去の様々な立場の人々の「語り」に注目する。近代の「徴兵制」をテーマに据え、「人々は国家によって戦争に巻き込まれた存在である」という既存の見方を乗り越えるため、徴兵制にまつわる様々な人々の語りに関する資料を読解し、考察させる。こうした活動を通して、生徒の歴史学習は、当時の社会構造の中の個人を通じたものとなり、国家の行為と個人の間を踏まえた「戦争の関係者」という視点を得たものとなる。本稿では以上を踏まえて開発し、実践を試みた授業単元の構成と、生徒たちの思考がどのように深まったのか、その成果と課題を示す。

## 1. はじめに

広島大学附属福山中・高等学校は、ワールド・ワイド・ラーニングカリキュラム開発拠点校に指定されており、総合的な学習・探究の時間を中心として「当事者意識を育む課題探究学習プログラム」の開発をめざしている。「当事者意識の涵養」とは、「現実を直視して解決すべき課題を見だし、自分が社会問題の当事者であると考え、課題解決に向けて自分の意志で主体的に行動しようとする意識」であると捉える。こうした課題探究学習は、生徒に学ぶ意義をもたせること、探究される課題がいかに生徒自身と結びついたものであるかということを生徒自身が自覚できることが求められよう。

一方で歴史学習の文脈でも、生徒が学ぶ意義をもつことや、生徒が歴史的な事象と自分自身あるいは現代の諸課題が結びついたものであると自覚できることがめざされてきたといえる。歴史学習では、諸資料を通して、歴史的な事象について、為政者の行為の意味を理解する学習、あるいは社会構造、それらを説明する概念・法則について学ぶことで、社会の見方考え方を深める学習が実践されてきた。しかしそれらの歴史学習は、歴史的な事象の要因を、「為政者の意図や意思決定の結果」「社会の構造や仕組みの問題」として生徒が理解することにつながる懸念があった。こうした歴史に対する理解は、過去の出来事が生徒にとって外在的であり、当事者性の薄いものであるという意識を生徒にもたせるものであると考える。以上の点から、歴史学習が、学習者が学ぶ意義を感じるものであること、現代の諸課題とも関連すると自覚できることは意義があると考える。

高等学校学習指導要領において、「歴史総合」の目標では以下のように述べられている。

(1) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え、現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義、特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

(3) 近現代の歴史の変化に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追求、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

指導要領では、学習者が諸資料を用いて、現代的な諸課題と関わる近現代の歴史を理解すること、学習者が歴史事象を考察し、説明したり議論したりすること、歴史に関する事象主体的に追求、解決しようとする態度を養うことが求められているといえよう。

よって、生徒が当事者意識をもち、学ぶ意義を実感できる単元を開発し、実践する必要があると考えた。

## 2. 授業単元「近代の徴兵制と社会」の構成

本章では、高等学校地理歴史科第二学年「社会科学」の授業として開発した単元「近代の徴兵制と社会」のうち、3・4時限目にあたる「日本でなぜ徴兵制が行われたのだろうか」を主題とした授業について、指導案を作る。

成した。その指導案について下の表に示した。なお、「社会科学」とは、広島大学附属福山高等学校で第二学年に設定した学校設定科目であり、内容としては地理総合・歴史総合で扱う内容をもとに授業実践を行っている。本章で扱う内容は、歴史総合では「国民国家と明治維新」や「第一次世界大戦と大衆社会」に位置づけられる。

### 地理歴史科学校設定科目「社会科学」学習指導案

#### 1. 単元 近代の徴兵制と社会

#### 2. 単元のねらい

歴史学習において、生徒が歴史に対して当事者意識をもって学習することが課題とされてきた。たとえば「なぜ戦争が起こったのだろうか」という問いが授業で提示された場合、その問いかけに対して「戦争を起こした国家」が主体となり、国家の外交政策や、当時の社会構造や仕組みの解明がめざされる。しかしこうした学習は、学習者本人に概念・理論・法則をつかませることを目標とする一方で、生徒には「当時の国民は、国家によって戦争に巻き込まれた存在である」という当事者性を欠いた認識がなされると考える。

本単元では、イギリスと日本で実施された徴兵制に関する当時の人々の「語り」に着目したい。イギリスの徴兵制は戦時、日本の徴兵制は平時に制定された点では異なるが、当時の国民の反発を受けながらも、それぞれの国で広く受容されていったという共通の経緯をもつ。人々の「語り」の資料に注目することで、生徒の歴史学習は、当時の人々の目線で、なぜ徴兵制を受け入れていったのかを探究してゆく、当事者性をもったものとなると思う。

#### 3. 単元計画（全4時間）

- |                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| (1) イギリスの徴兵制の確立 | －「自由の伝統」から徴兵制の受容へ－       |
| (2) イギリスの徴兵制の浸透 | －死者への哀悼から徴兵制の存続を肯定する社会へ－ |
| (3) 日本の徴兵制の確立   | －「徴兵忌避」から「出世の場」としての軍隊へ－  |
| (4) 日本の徴兵制の浸透   | －軍隊の社会への浸透と徴兵制の受容－（本時）   |

#### 4. 単元目標【第3時・第4時】

○近代国家建設のために国家の軍隊を必要とした明治政府は徴兵令を施行した。徴兵制に反対する血税一揆などの反乱は起こったが、徴兵制は太平洋戦争終結まで続いた。徴兵制が続いた背景には、軍隊や徴兵制の意義を単なる名誉ではなく恩給や出世などの利益の観点から説明し国民を懐柔しようとする軍と、農村社会の中で徴兵制や戦争に反対しながらも、軍隊に所属して得られる生活の安定や立身出世などの利益に価値をおいた民衆の受け入れがあった。軍隊が社会への文化の波及（社会の文明化）を担うようになると、軍隊と社会の間に密接な関係が形成され、軍隊や徴兵制が社会に定着していく要因となった。

#### 5. 単元の評価規準

##### ○知識・技能

1. イギリスや日本で施行された徴兵制の歴史や、当時の人々の徴兵制についての資料をもとに、二つの世界大戦の間の徴兵制の歴史的展開と、民衆が徴兵制を受け入れていく過程・背景を理解している。

##### ○思考・判断・表現

1. イギリスや日本で施行された徴兵制に関する諸資料をもとに、人々が徴兵制や軍隊を受け入れ、世界大戦や社会制度に取り込まれていった要因を考察し、他者に説明するために表現している。
2. 徴兵制に関する人々の「語り」から、徴兵制について当時の人々がどのようにとらえていたのかについて、歴史的経緯を踏まえて考察し、表現している。

○主体的に学習に取り組む態度

1. 資料読解活動において、自らの資料の読み取りや判断を示した上で、イギリスや日本でなぜ民衆に徴兵制が受け入れられていったのかを粘り強く探究しようとしている。

6. 授業展開過程（第3時・第4時）

	主な発問・指示・作業	学習活動
第3時	<p>◎日本でなぜ徴兵制が行われたのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この資料は何か。</li> <li>・徴兵制はいつ始められたのか。</li> <li>・徴兵制はどのような制度なのか。</li> <li>・なぜ徴兵制が採用されたのか。</li> <li>・国内の反発はなかったのか。</li> <li>・具体的に何人が徴兵されたのか。</li> <li>・なぜ全体の3%という数だったのか。</li> <li>・徴兵制はどのように制度改正が進むか。</li> <li>・現役徴兵数が増加しているときと減少している年はどんな年か。</li> <li>・徴兵忌避者はどれくらいいたのだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1879年から1882年に刊行されたベストセラー、「徴兵免役心得」である。初期の徴兵制が人々に忌避されていたこと、様々な徴兵逃れの方法が存在したことがわかる。</li> <li>・日本では1873年に徴兵令が公布され、徴兵制が始まった。</li> <li>・満20歳に達した男子に徴兵検査をおこない、合格者の中から抽選された者を3年間（1927年に兵役法に改正されてからは2年間）本籍地の軍隊に勤務させ、兵士としての教育・訓練が行われる。現役が終了した後は、予備役、後備役（こうびえき）となり、在郷軍人として普通の生活を送るが、有事となれば、招集に応じる義務が生じる。</li> <li>・新政府は当初、薩摩・長州・土佐の士族による天皇の軍隊である御親兵を組織した。しかし藩兵は装備や帰属意識がばらばらで、統一した装備で国のために戦う軍隊が必要だった。</li> <li>・1876年に西日本中心に各地で徴兵に反対する血税一揆が起こった。</li> <li>・成年男子30万人中、約1万人（徴集率は3%）であった。</li> <li>・大規模に徴兵した場合、国民の反発を受ける可能性が高かった。また新政府の財政上の観点から一度に現役兵を増やすことはできず、予備役・後備役で兵数を補うという長期的な政策だった。</li> <li>・1889年、徴兵免除規定のほとんどが失われ、満20歳男子のほぼすべてが徴兵の対象となった。</li> <li>・増加している時は、国内外での戦争に対処するためという時期であった。減少している時期は、1919年～29年の、ワシントン体制において軍縮が進んだ時代、また大正デモクラシーに始まる政党政治の時代である。</li> <li>・合法的な徴兵忌避ができなくなり、徴兵されたくない者は逃亡した。例えば、1910年ごろの時点で、満20歳男子約50万人のうち、甲種合格者は15万人、くじ引きで当選し徴兵されたのは10万人、徴兵逃れのために逃亡したとされる者は約3800人である。この逃亡したとされる人数は減少していく。</li> </ul>
第4時	<p>◎日本の徴兵制に関する様々な資料を読み、日本の徴兵制を、人々（民衆・軍隊・社会）はどのようにとらえていたのかを考え、教科書のコラムの形で作成しよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループに分かれ、徴兵制に賛成、もしくは反対の根拠・意見の書かれた資料を読む。新たにわかった内容はグループの人と共有し、どのような内容をコラムに入れていくかを相談する。</li> <li>・スライドはグループで1つ作成し、Google Classroomにアップロードする。</li> <li>・各グループのスライドを発表していく。その際、なぜその資料（情報）を取り上げたのかを説明させるようにする。</li> </ul>

【授業で生徒に配布した史料の一例】

【徴兵制に反対である根拠】大月隆伏『兵車行 兵卒の見たる日露戦争』1912年。大江 (p98)  
自分は現代人の有する兵の意義をすこぶる疑わしく思う。少なくとも現代人の軍隊に対する観念は、只単に戦場の埋草を作ると云うより以上は、何等の意義をも認められていない。(中略)現代の軍隊生活は、特殊な個人が強者の為に強いらるる、別天地の生活とでも云うべき有様である。兵の意義、軍隊生活の意義が果たしてこんなものであるのなら、自分たちは貧乏くじを引いたものである。人道を標榜(ひょうぼう)した非戦論、非軍隊論に賛成せざるを得ない。

【徴兵制に賛成である根拠】山本松太郎『軍人自誠』1890年。一ノ瀬 (p37)  
「(天皇は)夙に(つとに：以前から)勲章恩給の典を設け、以て吾人(われわれ)兵士の名誉を表示し賜い、吾人兵士が義務に報酬し賜う、…嗚呼吾人兵士よ、仰いでは、上陛下の特遇を蒙り(こうむり)、俯しては下方民の尊敬を受く、豈に其の義務を尽さざるべけんや。」  
国家のために兵士となった者には、名誉と金銭(恩給)が与えられる。1890年、有名な金鵄勲章(きんしくんしょう)が制定されている。この勲章は将校のみならず、卓越した戦功をあげた兵士たちにも与えられ、終身年金がつき、受勲者は社会的尊厳的となった。

【軍に入ると損をする】大江志乃夫『徴兵制』1981年。(p115)  
現役兵として徴収されるということは、莫大な経済的苦痛をともなった。兵卒の給料は、1927年(昭和二)改正の陸軍給与令によっても、衣食住つきとはいえ、一、二等卒が月五円五〇銭、上等兵が月六円四〇銭でしかなかった。これら兵卒と同年配である士官学校卒業した新任少尉の年俸は八五〇円(月平均七〇円)であった。(中略)このころ、京浜地方の各種工業の男工の平均月収は六四円余と算定されていた。これだけでも、現役兵に徴集されたものとされないものとの経済的不公平は大きかった。

【軍に入れば成功できる】吉田裕『日本の軍隊—兵士たちの近代史—』岩波新書, p88。  
就労機会の少ない農家の二、三男にとって、下士官は魅力のある職業の一つだったということである。(中略)下士官が魅力のある職業選択であったのは、あくまで就労機会の少ない農村部のことであり、就労機会にめぐまれた都市部では事情を異にしていたということである。

【農民は軍隊に入りたくない】長岡健一郎(五箇村役場主任書記)の回想(『銃後の風景』, 1992年)吉田 (p4-5)  
青年団の主催で、その年の徴兵検査適齢者がいれば、吉日を卜して(ぼくして)祈願をかける。「検査のとき不合格になるように」と鎮守様に祈祷するのだ。部落(集落)の集会所に全員集合して、昔は全員、裸か素足で、適齢者を先頭にして鎮守様まで駆け足で行ってぬかずき、先達である世話人が祈祷した。(中略)この徴兵除け祈願は、日中戦争が起きても行われたような気がする。さらに親戚の者は、「徴兵除け」を神官のいる神社に行って祈願する。そして、祈祷札を検査の前に適齢者の家に届ける。検査の当日は、部落中の人々が適齢者の家を訪問、「こちらでも今日のご心配でございます」と挨拶する。

【農民は軍隊に入ること、甲種合格を肯定する】『岩手の保健』吉田 (p70-71)  
「特に団体生活を楽しくせしめたものに次のことがあるようです。「軍隊は階級の差こそあれ、家柄、職業、貧富の差は全くなく、衣食住をはじめすべての扱いが平等であったことが一番良かった」「大学出、小学校出も一緒に同じ服装、生活様式をすることに、つらさはあっても楽しみがあった」「同年兵はどんな人でも同じで、百姓だからって差はつけられなかった」というように、すべてが平等な扱い、このことが常日頃、実社会において“どん百姓”視され、劣等感を持たせられつづけていた農村出身者にとって、何にも増して魅力的だったのではないのでしょうか、軍隊社会以外で農民を平等に扱ってくれた事があるのでしょうか!？」

【平和な時代に軍隊は不要である】寺師義信『東京日日新聞』1922年。吉田 (p135)

今や軍縮の声は、陸海軍人を脅威して、不安のドン底に陥れてゐるが、一方、国民の軍人に対する憎悪の目は、近頃著しく侮蔑の色に変わってきた。職を失うてオドオドしてゐる軍人に対し、国民の多くは吾不関焉(われかんせずえん)と澄ましておる。いい気味だといはんばかりの顔をしてゐるものもある。勿論同情などは棄にしたいくないのだ。新聞雑誌の投書欄を見よ。そこには三日にあけず、軍人呪詛の文字が連ねられてゐるではないか。

【平和な時代にも軍隊に意義はある】加藤秀俊「明治二〇年代ナショナリズムとコミュニケーション」1958年 吉田 (p11-12)

軍隊は当時のもっとも近代的な設備、たとえば洋服、ストーヴ、電灯、ベッド、肉食、軍歌(洋楽)といったような生活条件を、農村出身者にあたえるというかたちで、中央文化の地方進出をはやめる役割をはたす。もっと誇張しているなら、軍隊生活の経験者は中央の尖端的文化を全国に普及させる人間的媒体だったのである。

第1時と第2時では、イギリスで第一次世界大戦中に施行された徴兵制と、第二次世界大戦前に再開された徴兵制について、それを取り巻く人々の語りを取り上げている。第一次大戦期の総力戦を戦うためにイギリスで実施された徴兵制をめぐって、イギリス国内では、国民は戦争に協力するべきだという考えが大勢を占め、国民の中で強化・再生産された。大戦後は、戦争と犠牲を肯定する見方が形成された。それは徴兵制や戦争協力に協力的ではない勢力を非難・差別する世論の形成につながり、第二次大戦を戦うためにイギリスが国民を動員することを容易にした。以上のイギリスで起こった事例を通して、生徒は徴兵制というもの、国家によってのみ国民に強制される制度だという理解から、むしろ徴兵制に応じざるを得なかった国民の方から、国民は徴兵制に参加し国家に協力するべきだという見方が社会に浸透していったことを理解する。

第3時と第4時では、第1時・第2時の学習を踏まえて、近代日本で実施されてきた徴兵制を主題にし、なぜ日本で徴兵制が行われたのか、なぜ徴兵制が続いてきたのかについて学習する。

第3時では、日本で徴兵制が施行された要因と、徴兵制が国民生活にどのような影響を与えたのかを考察する。日本では明治初期の1873年に徴兵制が導入された。明治政府は統一規格の、国家のために戦う軍隊を求めたが、施行当初の徴兵制は免除規定が多く、成人男子の数百パーセントしか徴発されないものだった。大規模に徴兵した場合、国民の反発を受ける可能性が高かった。また新政府は財政上の観点から一度に現役兵を増やすことはできず、予備役・後備役で兵数を補うという長期的な政策をとった。しかし所得税騒動や徴兵忌避など、徴兵制に反対する動きが日本各地で起こった。徴兵制はその後改正されて免除規定が失われていき、成人男子のほぼ全員が徴兵対象者となったこと、日本が日中戦争、日露戦争、太平洋戦争など戦争をしている時は徴兵人数が増加し、ワシントン体制で軍縮が進められたときは徴兵人数が減

少していく。そして、合法的な徴兵忌避が失われた後もとられた徴兵忌避行動は逃亡だったが、逃亡人数は満20歳男子数十万人のうちの数千人であり、逃亡者数は年を経るごとに減少していく。

以上の内容を第3時に資料などをもとに明らかにしていき、日本でなぜ徴兵制が続いたのかを学習課題として、生徒が当時の人々の語りの史料を用いて探究していく。

第4時では、複数人の生徒でグループを作り、分担して資料を読解し、内容をグループで共有する。史料はいくつかの категорияに分けている。【徴兵制に、反対/賛成である根拠】、【軍に入ると、損をする/成功できる】、【農民は、軍隊に入りたくない/軍隊に入ること、甲種合格を肯定する】、【平和な時代に、軍隊は不要である/軍隊に意義はある】の4つの category である。史料選定の基準は、当時の人々が残した日記、雑誌、図書、人々へのインタビューといったものや、歴史研究の記述といったものであることである。また、史料読解が一面的な見方になるのを避けるため、徴兵制について、賛成・反対の両方の立場の史料を準備した。

史料の読解では、以下のような点を生徒が読みとくことをねらいとする。

軍隊の存在意義、徴兵制の必要性は軍によって広められた。兵士として戦うことは名誉だけではなく、国防のために不可欠であることや、兵士にとっては衣食住が与えられ生活の安定が得られること、軍や地方での出世につながることで、といった現実的な利益の面が強調され、国民を懐柔する策がとられた。

民衆の側にも徴兵されることへの反対はあったが、軍隊に入ることによって衣食住が保障されることや、出世の可能性といった利益に価値がおかれ、軍隊を支持する見方が生まれた。日本では徴兵制の施行から太平洋戦争末期にかけて、軍隊を支持する社会が形成される要因があった。

軍隊が社会の人間修養の場である、軍隊は洋服・洋食といった最先端の文化を地方に波及する役割をもつなど、軍隊が「社会の文明化」を担うようになると、軍隊

と社会の間に密接な関係が形成され、軍隊や徴兵制が社会に定着していった。

以上の読みときの後、グループ別に日本で徴兵制が続けられた原因を他者に説明する教科書コラムを作成する。生徒はどのような内容をコラムに入れていくかを相談し、コラムに盛り込むべき情報を選定していく。コラムはGoogle Classroomにアップロードし、クラスで各グループの成果物を発表する活動をおこなう。

以上が単元の概略である。以上の活動を通して、生徒が、徴兵制が政府によって上意下達的に施行、維持されてきたものではなく、国民の側にも、徴兵制によって得られる利益が語られ、徴兵制が社会に定着していく要因があったことを理解する。こうした学習を通し、徴兵制といった社会の仕組みが、国家と個人との相互作用によって維持されていくことをつかませることで、生徒の歴史的・社会的な事象に対する当事者意識が育成されると考える。

一方でこの学習活動に対して次のような批判があるかもしれない。それは、国家権力の強制の前に人々は抵抗することがほとんどできなかったのだから、徴兵制をどのように語っていたのかという建前を探究することはどうでもよい、というものである。自由や生命を侵害するという本音があったにせよ、多くの人々は徴兵制や戦争についての建前に縛られていた。

しかし、人々の徴兵制に対する語りに着目して探究を進めることには意義があると筆者は考える。

第一に、徴兵制が正しいものであるという正当化の論理は、徴兵制が始まって何十年も経ったあとも繰り返し国民に対して説明されていた。このことから、徴兵制に異を唱えずに参加することが正しいという価値は、広く国民の心情に根付いていたものではなく、繰り返し国民に説かなければならないものであった。

第二に、国民が徴兵制に納得するためには抽象的な言葉ではなく、経済的な利益からなる意義などが国民に示される必要があった。軍や在郷軍人は軍隊を正当化するために、出世、恩給といった経済的な利益を国民に伝えた。すなわち国のため、天皇のためといった抽象的な目的のみで徴兵制の意義を国民に伝えても、国民を動かすことが難しかったのである。

上記の二点は、国家権力の強制の前に国民はなすすべなく受け入れるしかなかった、とは異なる像を示唆する。すなわち徴兵制を維持していくためには、国民が徴兵制を納得する論理が提供されることが重要であり、徴兵制が社会に浸透するために繰り返しその意義が説明されていたこと、そして国民が納得する論理を示すことに政府が腐心していたことである。このことから、徴兵制という制度の正しさがどのように社会の中で繰り返し説明さ

れてきたのか、国民がどのように徴兵制について語っていたのかを探究することには意義があると考えられる。

### 3. 授業単元「近代の徴兵制と社会」の実際

指導案にあるように、第3時では、日本における徴兵制についての学習を行った。

筆者は、本章の単元を実施する前に、第二学年の生徒に対して徴兵制に関する小レポートを実施した。内容は、「①イギリスで徴兵制が実施されたことがあるのを知っているか」「②当時のイギリスの人々が、徴兵制についてどのように考えていたと予想するか」「③日本で徴兵制が実施されたことがあるのを知っているか」「当時のイギリスの人々が、徴兵制についてどのように考えていたと予想するか」の4つである。生徒は次のように回答している。質問の①については、生徒のほとんどはイギリスで徴兵制が実施されたことがあることを知っていなかった。また、質問②の、なぜ徴兵制が実施されたについては、次のような回答を得られた。

- ・望んでいないのに国の方針で命をかけるといわれているようなものなので、不満に思っていた人もいたと思う。
- ・自分の意志に関係なく、戦争に行かなければならないのは苦痛だったと思う。ただ、国のために戦うのが正義であると考えて、兵士として戦場に行くことを誇りに思っていればいる人もいたと思う。（日本のように）
- ・第一次世界大戦では、新兵器の開発や総力戦によって戦争が長引き、人員不足でやむを得ず徴兵制になったと思うのだが、塹壕戦など戦場の酷さを知っていたら兵隊に取られたくないと思う人も多かったのではないかな。
- ・当時のヨーロッパは民族自決の考え方が浸透していたので戦争に参加するという経験をしないと国を守る意識や強さは生まれなかったのではないかな？

ほとんどの生徒の回答は、国民は戦争や徴兵制に反対していたと予想するものであった。また、生徒の回答の中には、これまで学習してきた、総力戦、民族自決というキーワードを使って、「人々はやむを得ず」、「戦争に参加しなければ国を守る意識は生まれません」など、当時の人が徴兵制を受け入れる余地や土壌があったのではないかなという回答をしているものもあった。

質問の③については、日本で徴兵制がとられていたことはほぼ全ての生徒が知っていた。質問④については以下のような回答がみられた。

- ・死に対する恐怖から、恐ろしい制度だと感じていた人は多かっただろうけど、兵士として活躍することが正





示したスライドからは、生徒が徴兵制について、一面的な見方にとどまらず、様々な資料から要因を考察し表現しようとしていることがうかがえる。また、生徒たちは農民の立場からみた徴兵制の意義が重要であると捉えたようである。多くの成果物でみられる情報として、徴兵制は死と隣り合わせであるという負の側面はあるが、一方で軍隊では衣食住が保障され、農民でも出世の可能性があること、農村生活よりも生活が向上することに人々が意義を見出していたことを、徴兵制が大衆に受け入れられた要因として挙げている。徴兵制を受け入れる大衆の内面的な要因として、農村の貧困や、人々がもつ生活向上欲求について挙げ、徴兵制の場である軍隊について、立身出世の可能性、平等に扱われるという待遇への期待が多くの班で取り挙げられているのは興味深い。こうした見方は、国家権力の強制の前に抵抗できなかった大衆像ではなく、徴兵制という本音では避けたい制度であるが、徴兵されることで得られる可能性のある利益が社会で広く説明され、制度に折り合いをつけていく大衆というものである。

一方で、この学習課題は、生徒に「なぜ農民は徴兵制を受け入れたのか」に読みかえられていると考える。それは、軍隊が国防の要であり、国家を守るのは条約ではなく軍備であるといった、国民のナショナリズムに関する説明が、生徒が作成したコラムではほとんど取り上げられていないことである。日本が不平等条約を改正する前や、第一次世界大戦後に各国と条約を結んだ後など、外国の脅威を訴え、軍備を増強して外国に対抗すべきであるという言説があった。徴兵制について、国民のナショナリズムに訴える言説であり、軍や在郷軍人を通じて多く語られたものである。しかし、軍隊に入ることによって利益を得られるという実利的な説明よりも国民生活から遠いものであると生徒に判断されたのか、これについて触れている作成物は少なかった。国民のナショナリズムを煽る語りもまた、徴兵制を正当化するために使われた論理の一つである。今後は、それらの語りについても生徒が見方を深められるような授業開発をしていきたい。

#### 4. おわりに

本授業は、令和5年度の当校教育研究会の公開授業で、第4時をおこなった。生徒の作成物に見られるように、徴兵制に対する生徒の見方は深まったと考えられる。一方で、生徒がより当事者意識をもった歴史学習にいくために、現代で徴兵制が実施されている国ではなぜ徴兵制が続いているのかを分析させるなどの展開も考えられるというご指摘をいただいた。今後の課題としていきたい。

#### 参考文献

- ・森才三「中等歴史教育における「戦争」の教育内容開発(III):小単元「近現代日本の軍隊と社会」の場合 <第2部 教科研究>」広島大学附属福山中・高等学校『中等教育研究紀要』, 51号, pp.219-224, 2011年。
- ・梅津正美「規範反省能力の育成をめざす社会科歴史授業開発:小単元「形成される『日本国民』:近代都市の規範と大衆社会」の場合」全国社会科教育学会『社会科研究』第74号, pp.1-10, 2010年。
- ・大江 志乃夫『徴兵制』岩波新書, 1981年。
- ・池山弘「戦前期に於ける海外渡航を利用した合法的徴兵忌避—『陸軍省統計年報』『徴兵事務摘要』『愛知県庁文書』の分析—」四日市大学論集, 第22巻, 第2号, 2010年。P2-44。
- ・吉田裕『日本の軍隊—兵士たちの近代史—』岩波書店, 2002年。
- ・一ノ瀬俊也『明治・大正・昭和 軍隊マニュアル』光文社, 2004年。
- ・喜多村理子「徴兵・戦争と民衆」吉川弘文館, 1999年。
- ・小関隆「レクチャー第一次世界大戦を考える 徴兵制と良心的兵役拒否 イギリスの第一次世界大戦経験」人文書院, 2010年。
- ・津田博司「正戦と反戦のはざまに:大戦間期イギリスにおける戦没者追悼をめぐって」大阪大学西洋史学会『パブリック・ヒストリー』, 第1号, pp.74-91, 2004年。